令和５年（2023 年）５月１９日
教　育　委　員　会　資　料
区民部文化振興・多文化共生推進課

名勝哲学堂公園の保存活用計画について

令和２年３月に公園全域が国の名勝に指定された名勝哲学堂公園について、保存活用計画を令和５年３月３１日付で策定したので、下記のとおり報告する。

記

１　検討の経過

（１）哲学堂公園保存活用計画検討委員会での検討

学識者、区民、行政関係者等で構成する検討委員会を設置し、計５回の会議を開催した。

現地視察や再収集した資料の確認、把握した現状と課題を整理し、広範囲な検討等を行った。

（２）区民との意見交換会の実施

保存活用計画（案）の概要を示し、計２回の意見交換会を実施した。

※　意見交換会における主な意見の要旨については、別紙１のとおり

２　保存活用計画

別紙２及び別紙３のとおり

３　今後の予定

６月～　　文化庁に対する保存活用計画の認定申請
令和５年度中　保存活用計画の認定

別紙１

意見交換会における主な意見の要旨

（名勝哲学堂公園保存活用計画（案）概要）

１　開催日時及び会場、参加人数

回	日　時	会　場	参加人数
第1回	2月13日（月）19時00分～21時00分	中野区役所	17人
第2回	2月19日（日）14時00分～16時00分	江古田区民活動センター	21人

２　意見交換会で寄せられた主な意見、質問等　区の考え方について

No.	主な意見、質問等	区の考え方
1	都市化の進んだ中野区にあって、緑は貴重な存在である。文化財と自然、その両者を生かす工夫をしてもらいたい。	古建築物といった文化財だけでなく、それらを取り巻く緑との調和・共存は大切であると考える。今後も両者が共に生かされるよう努めていく。
2	哲学堂公園では野生の珍しい動植物が確認されており、自然のポテンシャルが高い場所だと思う。自然環境に詳しい専門家、事業者を今後の活用の際に採り入れてほしい。	哲学堂公園は、生物多様性について学ぶことができる貴重な場であると認識している。今後の活用に際しても、専門的な知見も生かしていけるようにしていく。
3	サクラについてはどう考えているのか。今のまま維持してほしいし、充実してほしいとも考える。	サクラについては、今後、樹木調査を行い、必要に応じた更新も含め適切に維持していきたい。
4	既存の樹木を区民に説明することなく伐採することはやめてほしい。	樹木の整理等については、理由を示すなど、事前の説明を行っていく。
5	落ち葉を清掃で取り除いてしまうと、土が乾き、栄養が流れてしまう。土を含めた管理に配慮してほしい。	ご意見として参考にさせていただく。
6	児童遊園の樹木は切り倒されるという予定は、どうなったのか。	児童遊園の場所に学習展示の施設を建てる計画が以前あったが、保存活用計画（案）では、枯損や衰弱がなければ、現在の樹木を保存する考えである。
7	児童遊園の遊具が少ない。もっと充実してほしい。	児童遊園の遊具は安全基準に配慮したうえで、遊べる場所や機能の確保を検討していければと考える。

No.	主な意見、質問等	区の考え方
8	児童遊園は、遊具を多く設置すべき遊び場ではないと思う。走り回れるスペースは確保し、余分な遊具は設けないでほしい。	地域住民の声も聞きつつ整備していきたい。
9	哲学堂公園の再整備工事は急ぐ案件だとは思えない。物価が落ち着いてから着手する方がいいのではないか。	保存活用計画の策定後に、再整備計画を策定することになっており、工事の実施スケジュールはその際に考えていくことになる。
10	今後の再整備にあたり、工事費の概算や依頼先の会社は既に決まっているのか。	今後、再整備計画を策定していくことになり、現時点では工事の経費や請け負う会社等は未定である。
11	さくらの広場の柵が低いこと、中野通りから哲学堂公園へアクセスする際、自転車の交通量が多いこと、またエントランス以外の公園の入口からアクセスするには車が停車していることなどは危険だと思うので、対策をとってほしい。	利用者の安全に支障が生じないように今後も検討していきたい。
12	整備の課題として、駐車場・駐輪場について記載があるが、今後はどのように整備するのか。また車で来園する人はどのような層なのか。	駐車場・駐輪場については、利用実態を把握し、適正な配置等について今後、検討していきたい。車での来園者は、運動施設の利用者や公園の見学者などさまざまである。
13	妙正寺川の側にある柵だが、エノキの幹を回り込むように設けられている。このような配慮の行き届いた方法を今後も継承してほしい。	風致景観の保全に合った方法は、今後も取り入れていきたい。
14	区民にきちんとした説明がないうちに、哲学堂の野球場は人工芝のグラウンドとなったが、人工芝は生物多様性を重んじる方法とは言えない。バリアフリー化も事前に説明をしてもらいたい。	哲学堂公園の整備に関しては、関係所管とも連携を取り、適切に対応していく。
15	バリアフリー化を図り、毀損した箇所を直していってほしい。ただ、過度にやると、公園の雰囲気を壊すので留意してほしい。	バリアフリーの整備にあたっては、自然との調和の可能性も含め、検討していきたい。

No.	主な意見、質問等	区の考え方
16	安全・安心を優先しすぎると、哲学公園内での子どもたちの活動の幅を制限することになると考えるが、どうか。	利用者の安全・安心に配慮しつつ、子どもたちの目線に立って整備を進めることも検討課題としたい。
17	管理棟は老朽化しているとのことだが、利用者の利便性を考えた整備にしてほしい。	管理棟について現在の場所での建て替えあるいは改修を検討している。
18	売店以外にもカフェを設置したり、特産品を創出したりしてほしい。	名勝であるため、新しい施設を園内に作ることは難しいが、哲学堂公園と結びついたグッズ類等の販売の要否について、研究していきたい。
19	文化財の修繕の際には、経費面だけではなく、事業者の経験なども考慮してほしい。	文化財の修復には専門的な知見や経験が必要であり、その点は今後も留意していく。
20	哲学堂公園の哲理門にある天狗と幽霊像の複製、水色に塗ってしまった橋、中野通りから丸見えのさくらの広場のトイレなど、景観を意識していない取組みがある。今後は文化的価値を向上するようにしてほしい。	今後の整備については、景観・文化的価値に配慮したうえで改修や修復をすることが基本になっており、その点に留意していく。
21	哲学堂公園に行きづらいのは、「怖い」「難しい」という印象があるからかもしれない。子どもたちにもっと哲学堂公園を知る機会を与えてほしい。そして、自然の中で子どもたちが学べる空間にしてほしい。	多くの子どもたちに「行ってみたい」と思わせるような工夫を考えていきたい。
22	「哲学」にちなんだ講習会や勉強会、茶道教室など、イベントのために場所をもっと開放してほしい。静かな環境の中で、学生、生徒や児童が学びに活用できるようにしてほしい。	現在、絵本のよみきかせや講習会、写真教室などのイベントを行っている。 哲学堂公園は社会教育の場であり、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層が学びの場として活用できる取組みを模索していきたい。

No.	主な意見、質問等	区の考え方
23	今回、保存活用計画を策定するということだが、哲学堂公園は現状、あまり活用されてないように思う。保存しながら活用を行うことが望ましく、その意味で古建築物の公開の機会を増やしてほしい。	文化財保護法の改正を受け、文化財の「活用」にも重きを置いた方向性を示した計画としていく。
24	哲学堂公園の保全にあたり、費用がかかるのであれば、有料化なども検討してはどうだろうか。ただ見て歩くだけではなく、哲学を学び、瞑想ができる場を設けてほしい。	ご意見として参考にさせていただく。
25	世界でも類を見ない珍しい哲学をテーマとした公園であるが、その哲学は分かりづらいので、ガイドの養成をしっかり行ってほしい。	保存活用計画では人材の育成も目指しているところである。来園者には哲学堂公園の魅力を知ってもらい楽しんでもらえるような工夫を行っていきたい。
26	国名勝に指定された範囲には、スポーツ施設も含まれている。文化財とスポーツ施設、これらを何らかの工夫によって結びつけると、よりユニークな公園になるのではないか。方向性を明確にしてほしい。	哲学堂公園のスポーツ施設は円了の嫡子である玄一が社会教育の場として設けたものであり、この点も含め評価され、国名勝に指定された。この経緯を含め、活用の方向性を模索していく考えである。
27	哲学堂公園の保存活用に留まらず、来街者を中野駅周辺から哲学堂公園へと導くような仕掛け、区のさまざまな施設や、施設内に設置されているサインとの関連付け等があればと思う。	地域資源としての活用という点で、他の地点から哲学堂公園へと来街者を誘導することは大事な視点であると捉えている。
28	オリンピックに向け、外国人観光客を哲学堂公園にも呼び込むという計画があったが、哲学堂公園を利用するのは基本的に近隣住民である。貴重な自然を維持し、環境に配慮しなければならないと考えるが、どうか。	環境に対する配慮の点もふまえ、維持管理に努めていく。
29	哲学堂公園関連のイベント情報の把握がしづらい。	情報の発信方法は、今後の検討課題としたい。

No.	主な意見、質問等	区の考え方
30	情報発信として、SNS、VRやメタバースなどを導入すると、哲学堂公園のことが身近に感じられるのではないか。	効果的な発信について、今後も工夫していきたい。
31	哲学の庭は中野区の財産であると思うが配付資料にある「著作権の許容範囲について協議する必要がある」とはどういう意味か。	哲学の庭の群像彫刻は、平成21年に中野区に寄付された。それらは中野区の財産ではあるが、著作権は公益財団法人ワグナー・ナンドール記念財団が有していることから、今後の協議の必要性について記載した。
32	野球場とテニスコートは哲学堂公園の多くを占めているが、配付資料には言及されておらず、検討委員会で検討しないまま計画を進めているように思われるが、どうなのか。	意見交換会での配付資料は概要であるため、記載が不十分だが、検討会の中では野球場とテニスコートの情報を示し、議論が行われている。円了の嫡子である玄一が社会教育のために設けた場所であり、保存活用計画でしっかりと位置づける予定である。
33	区が、今回の計画を策定するにあたり、途中の段階から意見をきちんと聞こうとする姿勢が伝わり、誠意を感じる。今回のような意見交換会であれば今後も参加したい。	計画策定にあたっては、今後も区民の皆さんのご意見に耳を傾けていきたい。
34	今回の保存活用計画は、七十七場の古建築物等を保存するだけではなく、緑も保全する、自然との調和が取れた内容となっており、地域住民の意向も汲み取った大変良いものができたと感じている。今後も、この計画に基づき、保存活用を進めてもらいたい。	哲学堂公園にあっては、文化財と自然との調和が大事であり、この点に留意し、保存活用を進めていきたい。

名勝哲学堂公園保存活用計画　概要

１　名勝哲学堂公園

明治３７年、名勝哲学堂公園（以下、哲学堂公園という。）は、近代日本を代表する哲学者の一人で、東洋大学の創立者である井上円了が精神修養の場として私財を投じて創設し、その遺志に基づく財団経営を通じて嫡子玄一が趣旨を継承し、東京都立公園を経て、中野区立公園として管理されている都市公園です。

平成２１年の東京都の名勝指定を経て、令和２年３月、哲学に基づく独創的な構成と意匠は日本公園史上において顕著に固有であり、学術上の価値が高いことから、公園全域が国の名勝に指定されました。

２　保存活用計画

中野区では、国名勝として哲学堂公園を適切に保存活用及び整備を行うため、「名勝哲学堂公園保存活用計画」（以下、保存活用計画という。）を策定しました。

保存活用計画は、保存・活用の考え方や区が取り組んでいく具体的な取組の内容を位置付け、哲学堂公園の保存・活用を進めていくための指針となる基本的な計画です。

策定にあたっては、哲学堂公園の保存状態や管理状況等の現状、次世代への継承に向けて直面する課題を整理し、中・長期的な観点から今後の取組みについて検討しました。

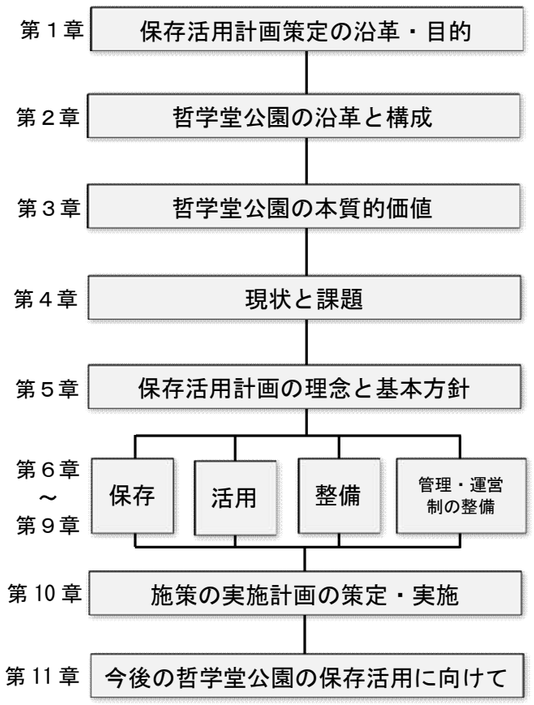

…計画策定の沿革や目的、対象範囲、哲学堂公園の位置づけを整理しました。

…哲学堂公園の沿革、七十七場や広場、哲学堂公園の自然環境や景観、利用などについて調査しました。

…哲学堂公園の沿革と構成をもとに、哲学堂公園の本質的価値を明示しました。

…「保存」「活用」「整備」「運営・体制の整備」に分けて、哲学堂公園の現状と課題を整理しました。

…今後の哲学堂公園の保存活用を見据えて、計画の理念と基本方針を定めました。

…哲学堂公園を適切に保存活用していくために、各項目について方向性、具体的方策を定めました。

…哲学堂公園の保存活用を確実に実施していくための実施計画の方向性、具体的方策を定めました。

…哲学堂公園の今後のより良い保存活用に向け、本質的価値を構成する諸要素の保存に関する事項をまとめました。

図：保存活用計画の構成

※.保存活用計画では、円了の創設から財団法人哲学堂が管理していた時期までを「哲学堂」とし、昭和 19 年東京市に寄付され、公園として開園した時期から今日までを「哲学堂公園」とします。

３　保存活用計画策定の進め方

保存活用計画の策定にあたり、学識者委員、区民委員、区職員委員、オブザーバーで構成した名勝哲学堂公園保存活用計画検討委員会（以下、検討委員会という。）を設置しました。なお、保存活用計画の調査及び原案の作成は委託して進めました。

【検討委員会の委嘱期間・回数】

（１）委嘱期間

令和４年８月１日から
令和５年３月３１日まで

（２）回数（計５回）

①. 第１回検討委員会
（令和４年８月２６日）

②. 第２回検討委員会
（令和４年１０月１３日）

③. 第３回検討委員会
（令和４年１２月７日）

④. 第４回検討委員会
（令和５年１月２６日）

⑤. 第５回検討委員会
（令和５年３月１日）

メンバー構成

○学識者委員（造園学、建築学、哲学堂研究者）・・・　計４名
○区民委員（近隣町会長、歴史民俗資料館運営協議会会長、公募区民）・・・　計６名
○区職員委員（文化国際交流担当課長、スポーツ振興課長、公園課長）　・・・計３名
○オブザーバー（文化庁、東京都教育委員会、指定管理者）
・・・　計４名
○その他、事務局職員、業務受託者

【これまでの活動】

①　第１回検討委員会
・哲学堂公園の現地視察
・保存活用計画の検討
第１章（保存活用計画策定の沿革・目的）
第２章（哲学堂公園の沿革と構成）
第３章（哲学堂公園の本質的価値）

②　第２回検討委員会
・保存活用計画の検討
第３章の継続検討
第４章（現状と課題）

③　第３回検討委員会
・保存活用計画の検討
第４章の継続検討
第５章（保存活用計画の理念と基本方針）
第６章（保存）
第７章（活用）

④　第４回検討委員会
・保存活用計画の検討
第５章～第７章の継続検討
第８章（整備）
第９章（管理・運営体制の整備）

⑤　第５回検討委員会
・全体の確認

４　保存活用計画の主な内容

４－１　哲学堂公園の本質的価値

（１）哲学を普及するために具現化させた文化的公園

哲学者井上円了は、哲学の概念を体系的に具現化した七十七場を配置し、その順路を巡ることにより、哲学（てつがく）を学び、体験できる精神修養的公園として創設した。建築物や空間、さらには石造物、碑、聯及び扁額（へんがく）類などに表現されたものは独創的であり、哲学の概念を七十七場で構成された類まれな固有の公園である。

円了が哲学の実行化と位置づけた哲学堂は、円了亡き後もその遺言に基づき、嫡子玄一がその精神と主義を受け継ぎ、社会教育の道場としての意義を深めながら、運動場や児童遊園などを取り入れ拡張し円了・玄一と２代により創られた文化的公園である。

（２）風致と自然立地が活かされた景観と緑

哲学堂公園は、広がりを持った台地上に四聖堂などの哲学思想に基づいた建築物を配置した「時空岡」、妙正寺川沿いで湧水にあふれた左右両翼の低地に「唯物園」と「唯心庭」を設け、その間の斜面には哲学の概念を示す場を置くなど地形や水系など自然の要素が活かされた空間である。

哲学の概念を表象しながら、風致や立地の特性などの自然と一体となり造り出された固有の景観は、今日まで醸成された風致景観として、新たな緑の価値を創出し、区民の憩いの場となっている。

（３）精神修養・社会教育を継承する公園

円了から玄一に継承された哲学堂は、戦後のわが国における経済・社会が変化する中で、東京市（都）を経て、現在は中野区へと受け継がれている。七十七場のうち幾つかは失われ、一部では元の形から変化しているものの、統一された哲学の概念に基づき作られたものは、現在も良く保存されている。

哲学堂公園は、現在もなお、精神修養、社会教育の普及の場として様々な地域活動や運動・遊びなどの機能を継続し、また、周辺一帯が市街地化された中においては貴重な緑を確保した都市公園として地域に愛されている。

こうした各時代背景における所有者により継承されてきたものであり、創設当時の意思を受け継ぐことで精神修養的公園・社会教育の場として現在も機能する公園である。

４－２　現状と課題

（１）保存に関する課題

①　七十七場

- 周辺環境や自然災害などにより、その姿や利用、環境との関わりが変化し、七十七場のいくつかは、消失し、原形から一部の形状が変わったものがあり、一部の建築物は修復工事が実施されず劣化が生じたままである。
- 特に長い間修復工事が実施されていない六賢台では、シロアリの被害や、屋根の瓦の欠損など早急な対応が必要である。
- 七十七場周辺では、樹木の根や落枝などにより破損することがあるため、緑の景観と調和を図りながらこれらの影響を回避することが望ましい。
- 園路や広場では地表面の劣化が著しい箇所が見られ、石階段では目地が痩せ、ぐらつきが生じている箇所があるため、補修する必要がある。

②　広場等

- 舗装や施設が劣化している箇所の改修が必要である。
- エントランスを演出するイチョウ並木の保全が必要である。

③　植生

- 斜面地では、常緑広葉樹林へと遷移が進み、林床植生が貧弱となっている。
- 枝葉により建築物を隠すなどの影響を与えている。
- 強風による落枝や倒木により、建築物に直接的な破損を与えるおそれがある。

④　景観

- 配置された七十七場が、繁茂した樹木等によりわかり難くなっている。

（２）活用に関する課題

①　七十七場の展示と解説

- 七十七場の案内や解説が不十分である。
- 七十七場には自由なアプローチに対応した案内表示が必要である。

②　情報の伝達方法

- 最新の情報伝達方法に対応していく必要がある。
- 文化財の展示解説や紹介を行う場所や機能がなく、解説や案内などができるサポートの整備が不足している。

③　生涯学習の場としての活用

- 生涯学習の取組に対して、活動拠点となる場の提供などの支援が不十分である。

④　文化財とのふれあい

- 公園全体が文化的価値のある公園として認知されていることが少ない。

（３）整備に関する課題

①　園路・広場

- 文化財との兼ね合いを見ながらバリアフリー化を検討する必要がある。
- 雨水の滞水、埋設表示物やマンホールの浮き上がり、樹木の根の伸長による不陸（ふろく）などが顕著であるため、舗装更新とあわせた整備を同時に行う必要がある。

②　施設

- 児童遊園内の遊具は、現在の安全基準に適合していない箇所を改修又は更新する必要がある。
- トイレなど利用者のニーズに適切に対応していない衛生設備を更新する必要がある。
- 柵や手すりは、景観性や安全性に配慮し、材質、形状などのデザインを検討する必要がある。
- 利用実態を踏まえた駐車場・駐輪場の適切な配置、規模を設定し景観性、利便性、安全性に配慮しながら適切な整備、運用を図っていくことが必要である。
- 各入口の案内施設は、常設や仮設、配置、形状など煩雑であるため、再検討する必要がある。情報が古い案内表示は、最新の情報に更新する必要がある。また、外国からの来園者も想定し、複数の外国語表示も必要になる。
- 管理棟は、部分的に老朽化が激しく、更新等が必要な状況である。現状のまま管理棟を使用

し続けるのは、安全性、機能性ともに難しくなるため、管理棟の設置条件を見直し、管理棟の現地での建て替えもしくは改修を検討する必要がある。

③　設備類

・園内の給水・排水・電気設備は老朽化により、園内利用に支障をきたす破損や、故障が生じているが、地下埋設物を全て把握できず、改修が困難な状況である。

（４）運営・体制に関する課題

・関係者がお互いに連携を図りながら名勝として適切に維持管理していく必要がある。
・現在撮影が禁止となっている哲学の庭の著作権の許容範囲及び取扱いについて協議する必要がある。
・指定管理者制度を活用し、適切な運用を図り、維持管理の水準を確保していく必要がある。

4-3　保存活用計画の理念と基本方針

計画の理念

人と風景を育む哲学の名勝

哲学堂公園の将来像

来園者の一人一人が哲学への親しみや奥深さを感じ、また、緑にふれあいながら、円了が創設し玄一が継承した精神修養、社会教育の場を活用することで、哲学堂公園を守り育てていく人や地域づくりを目指す。

３つの柱

基本方針1
円了と玄一が築いた遺構を確実に保存し、伝える

基本方針2
哲学と自然とが一体となり造り出された風致景観を保全する

基本方針3
多様な主体が活動･交流する場として活用する

4-4　「保存」「活用」「整備」「運営・体制の整備」

（１）保存の方向性

①　七十七場

➢ 現存する七十七場のうち、破損や劣化がみられる箇所については修復し、適切に保存する。
➢ 七十七場のうち、消失しているものは可能な限り復元し、また、形状が変更、破損しているものはその意匠を正しく伝えられるように修復を行う。

②　地割・地形

➢ 円了・玄一による哲学堂公園の地割は、現在も変わることなく利用され、歴史的な変遷においても重要であることから、現況の地割は改変することなく保存していく。
➢ 台地から妙正寺川沿いの低地に至る地形は、風致と自然立地を活かした景観があり、地割と同様に創設時の意匠や哲学堂公園の成り立ちを踏まえ、現況の地形を改変することなく保存していく。

③　植栽

➢ 長い年月をかけて成長した既存樹木を保全しつつ、文化財の保存や利用者の安全性に配慮し、影響を及ぼす恐れのあるものについては適切な維持管理を行う。
➢ 緑陰や四季の変化の演出など公園の利用に供する植栽、生物多様性の確保に寄与する緑地については保全する。
➢ 樹木の老齢化や枯損、病虫害による被害に十分な注意を払い、樹木の健全な状態を維持する。また、花見などで親しまれてきた老齢化したサクラは早急な対応が必要である。

④　景観

➢ 周囲の景観の変化や、多様な利用状況を踏まえ、その場所に合った景観形成や修景を行う。公園に隣接する建物を遮蔽する植栽や、季節感を演出する花木を保全し、現在の景色や利用形態に配慮する。
➢ 七十七場を見せる場では、樹木と七十七場のバランスに配慮する。
➢ 安全施設（柵）・防火（消火）施設、案内・解説のための施設などは、材質の統一性、景観と調和した形状や意匠、周囲に溶け込んだ色彩などに配慮する。

（２）活用の方向性

①　文化的価値の活用

心と体を養う活動を体験し、文化財とふれあう機会を提供する。来園者が七十七場をはじめとする哲学空間の魅力を楽しみ、味わうことができるような活用を行う。

➢ 古建築物は保存を優先しつつ、活用方法や頻度、利用対象などの条件、運営面での対応が可能であれば、限定的でもその利用を拡大を検討していく。また、常時公開が難しい場合であっても、写真や映像などを用いて解説する。
➢ 七十七場の順路に沿った利用のみを考えるのではなく、七十七場の一つ一つや空間的なまとまりにおいても、訪れる方々が気軽に楽しめるような解説や案内などを検討する。
➢ 国際化に対応した解説や誘導などのガイダンスや案内表示を行う。

②　地域の資源としての活用

哲学堂公園の存在を地域の重要な資源と捉え、将来にわたって哲学堂公園の文化的価値を維持しながら、様々な地域活動などに活用していく。

➢ ガイドやイベントなどにより地域や人材育成を活性化させる。
➢ 多様な主体と連携しながら、学校教育、社会教育の場として活用する。
➢ 文化財を地域の資源と捉え、観光など地域の魅力づくりや、まちづくりに活用する。

（３）整備の方向性

①　文化財の価値を高める保存管理に関する整備

➢ 七十七場のうち、屋外で風雨にさらされ劣化が激しい石造物などは、現地から保存状態を良く保てる場所に保管し、複製を展示する方法を検討する。

- 七十七場には順路や、それぞれに関連性があることから、復元できないものについても石標や解説板などで、その存在を明らかにする整備を行う。
- 水循環設備が老朽化により機能しない問題が生じていることから、設備機器の点検や、必要に応じて改修を行う。

② 文化財の価値を伝える活用に関する整備

- 文化財の価値を伝える解説板、案内板の設置や、ガイドマップやガイド案内などのソフトに関する整備を行う。
- 来園者の安全・安心を確保する園路・広場や柵などの管理施設、さらには利便性に配慮した休養施設、便益施設などの整備や改修を行う。
- 園路や広場では、舗装表面は歩きやすく、雨水の滞水などがないように努め、誰もが安全に文化財とふれあうことができるバリアフリーの視点に立った整備や改修を行う。
- 管理棟の建て替えもしくは改修にあたっては、景観や緑への配慮、都市公園施設としての利便性、管理の効率性、さらには哲学堂公園の価値を伝えていくための拠点機能などを総合的に検討する。

（４）運営・体制の整備の方向性

① 管理運営体制

- 哲学堂公園の適切な保存と活用にあたっては、中野区の他、様々な管理主体が連携した管理運営体制を検討する。
- 今後も指定管理者制度など民間企業の運営のノウハウの活用や、周辺の文化財を持つ団体及び管理者など外部との連携や連絡体制の強化を図っていく。

② 調査研究体制

- 哲学堂公園の文化的価値を十分に理解し、活用しながら保存していくためには、七十七場や、哲学堂公園の創設者である円了について調査・研究に携わる人材を育成し、哲学堂公園に関する調査・研究体制を検討する。

③ 多様な主体による保存活用

- 哲学堂公園は管理者である中野区をはじめとした行政関係者はもとより、東洋大学や地域の学校教育機関、哲学堂公園で活動する地域団体などの多様な主体の参加によって運営されている。今後の哲学堂公園の保存、活用にあたっては、地域やまちづくりとの連携も欠かせないことから、積極的に外部の他団体や組織、機関との連携を図っていく。

④ 専門家への意見の聴取

- 本保存活用計画をもとに、文化財を適切に保存していく上で、専門的な知見や対応が求められてくる。今後、各方面の専門家、文化庁、東京都教育庁などの助言・指導を受けながら哲学堂公園の保存管理を進めていく。

４−５　施策の実施計画の策定・実施

（１）短期・中期・長期計画の策定

保存、活用、整備について、短期計画、中期計画、保存や活用の経過を観察しながら将来的に実施していく長期計画に分けて検討する。

（２）計画の実施

整備計画では、外部との協議調整した上で、具体的なスケジュール、予算の確保、計画・設計・工事の実施体制を検討する。

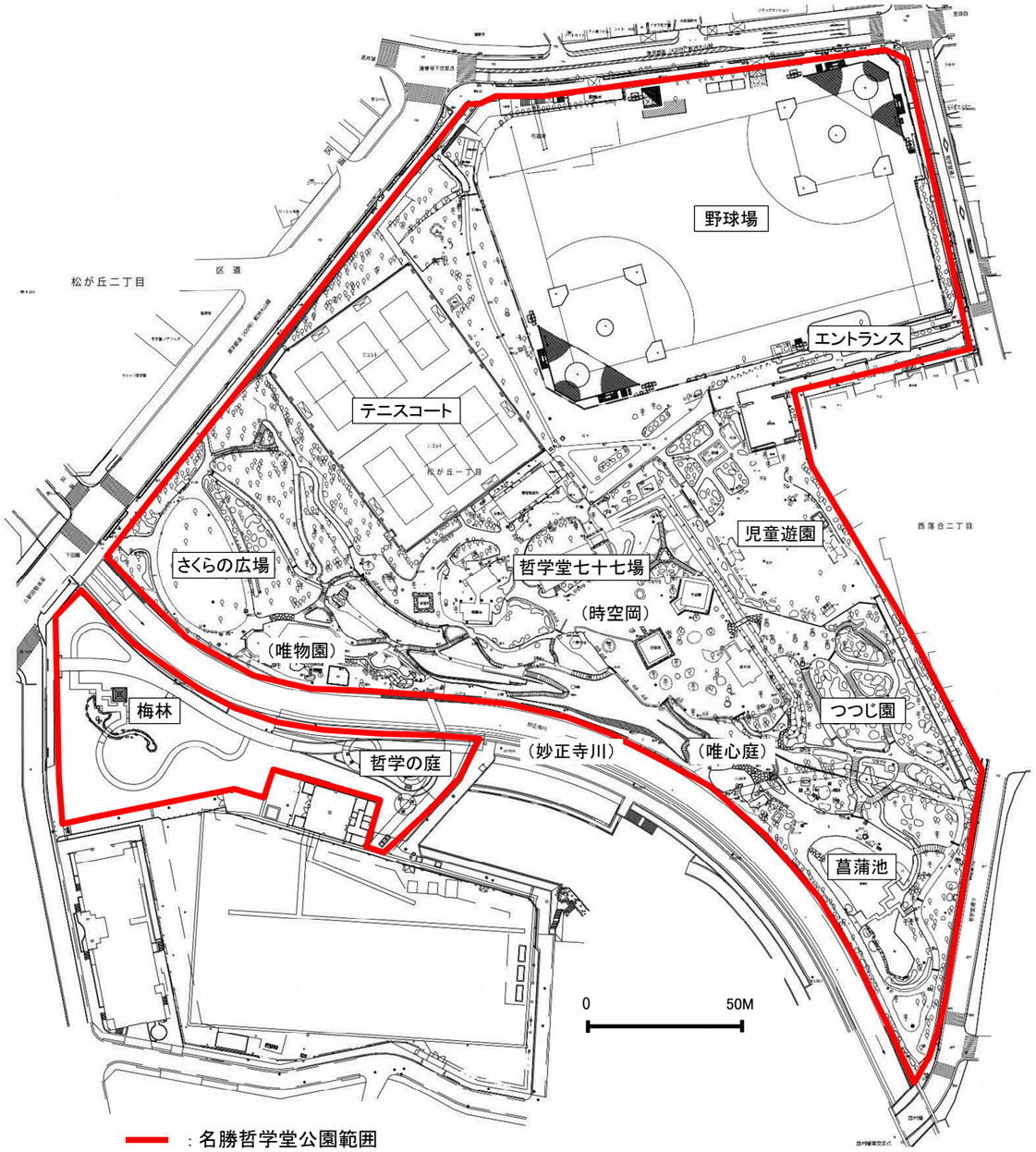

※測量図を使用（中野区）

図：哲学堂公園の現況平面図